

行政コスト計算書 (市民サービスのための費用)

行政コスト計算書は、民間企業の決算における損益計算書に相当するものですが、行政には利益という概念がないため、コスト(費用)と一般財源との関係をあらわしています。

人的サービスや、給付サービスなどの資産の形成につながらない、いわゆるソフト事業といわれる行政サービスに、1年間でどのくらいのお金を必要とし、どのくらいの収入によって賄われたのかをあらわしたものです。

行政コスト計算書には、市の職員に要する人件費や、建物などを維持していくための物にかかる費用のほか、実際に現金の支出を伴わない減価償却費なども含まれます。



行政コスト計算書 平成18年4月1日～平成19年3月31日

項目	市全体(単位:千円)	市民一人あたり(単位:円)	構成比(%)
人にかかるコスト(職員の人件費など)	2,812,649	67,287	22.6
物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など)	3,793,318	90,747	30.4
移転支出的なコスト(扶助費、補助費、他会計への繰出金など)	5,528,133	132,248	44.4
その他のコスト(公債費利子分など)	324,433	7,762	2.6
費用合計(A)	12,458,533	298,044	100.0
使用料・手数料	731,613	17,502	
国・県支出金	959,299	22,949	
一般財源	9,319,961	222,960	
収入合計(B)	11,010,873	263,412	
国・県支出金償却額など(C)	355,220	8,498	
期首一般財源(D)	23,336,004	558,264	
差引一般財源など増減額(E=B-A+C)	△1,092,440	△26,134	
期末一般財源など	22,243,564	532,130	

※市民一人あたりの額は、平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口(41,801人)で各項目を除し、四捨五入したものです。このため、合計欄が表内の計算値と一致しないことがあります。

平成18年度の行政コストの総額は、約124億5,900万円となっています。市民一人あたりで見ると約29万8千円になります。

項目別では、「移転支出的なコスト」が55億2,800万円(44.4%)と最も高くなっています。

移転支出的なコストには、ごみ・し尿処理、消防・救急などを行う一部事務組合への負担金や、児童手当、生活保護費などの扶助費、特別会計への繰出金が含まれています。



◎詳しくは、お問い合わせください。

◆お問い合わせ先
伊奈庁舎財政課
☎58-2111(内線1233)